

令和7年度 浜田市事業所ごみ収集日程表 (2025.4~2026.3)

※ 8時30分までに収集場所へ出してください。

対象地区 B2【外ノ浦町、松原町、殿町、田町、琵琶町、朝日町、牛市町、生湯町】

令和7年 (2025) 4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 不燃ごみ	2 缶	3 可燃ごみ	4 ペット・ プラ	5
6	7 可燃ごみ	8 びん	9	10 可燃ごみ	11 ペット・ プラ	12
13	14 可燃ごみ	15 不燃ごみ	16 缶	17 可燃ごみ	18 ペット・ プラ	19
20	21 可燃ごみ	22 びん	23	24 可燃ごみ	25 ペット・ プラ	26
27	28 可燃ごみ	29	30 缶			

令和7年 (2025) 5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃ごみ	2 ペット・ プラ	3
4	5	6	7	8 可燃ごみ	9 ペット・ プラ	10
11	12 可燃ごみ	13 不燃ごみ	14 缶	15 可燃ごみ	16 ペット・ プラ	17
18	19 可燃ごみ	20 びん	21	22 可燃ごみ	23 ペット・ プラ	24
25	26 可燃ごみ	27 不燃ごみ	28 缶	29 可燃ごみ	30 ペット・ プラ	31

令和7年 (2025) 6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃ごみ	3 びん	4	5 可燃ごみ	6 ペット・ プラ	7
8	9 可燃ごみ	10 不燃ごみ	11 缶	12 可燃ごみ	13 ペット・ プラ	14
15	16 可燃ごみ	17 びん	18	19 可燃ごみ	20 ペット・ プラ	21
22	23 可燃ごみ	24 不燃ごみ	25 缶	26 可燃ごみ	27 ペット・ プラ	28
29	30 可燃ごみ					

令和7年 (2025) 7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 びん	2	3 可燃ごみ	4 ペット・ プラ	5
6	7 可燃ごみ	8 不燃ごみ	9 缶	10 可燃ごみ	11 ペット・ プラ	12
13	14 可燃ごみ	15 びん	16	17 可燃ごみ	18 ペット・ プラ	19
20	21 可燃ごみ	22 不燃ごみ	23 缶	24 可燃ごみ	25 ペット・ プラ	26
27	28 可燃ごみ	29 びん	30	31 可燃ごみ		

令和7年 (2025) 8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 ペット・ プラ	2
3	4 可燃ごみ	5 不燃ごみ	6 缶	7 可燃ごみ	8 ペット・ プラ	9
10	11 可燃ごみ	12 びん	13	14 可燃ごみ	15 ペット・ プラ	16
17	18 可燃ごみ	19 不燃ごみ	20 缶	21 可燃ごみ	22 ペット・ プラ	23
24	25 可燃ごみ	26 びん	27	28 可燃ごみ	29 ペット・ プラ	30
31						

令和7年 (2025) 9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃ごみ	2 不燃ごみ	3 缶	4 可燃ごみ	5 ペット・ プラ	6
7	8 可燃ごみ	9 びん	10	11 可燃ごみ	12 ペット・ プラ	13
14	15 可燃ごみ	16 不燃ごみ	17 缶	18 可燃ごみ	19 ペット・ プラ	20
21	22 可燃ごみ	23	24	25 可燃ごみ	26 ペット・ プラ	27
28	29 可燃ごみ	30 びん				

令和7年 (2025) 10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 缶	2 可燃ごみ	3 ペット・ プラ	4
5	6 可燃ごみ	7 不燃ごみ	8	9 可燃ごみ	10 ペット・ プラ	11
12	13	14 びん	15 缶	16 可燃ごみ	17 ペット・ プラ	18
19	20 可燃ごみ	21 不燃ごみ	22	23 可燃ごみ	24 ペット・ プラ	25
26	27 可燃ごみ	28 びん	29 缶	30 可燃ごみ	31 ペット・ プラ	

令和7年 (2025) 11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 不燃ごみ	5	6 可燃ごみ	7 ペット・ プラ	8
9	10 可燃ごみ	11 びん	12 缶	13 可燃ごみ	14 ペット・ プラ	15
16	17 可燃ごみ	18 不燃ごみ	19	20 可燃ごみ	21 ペット・ プラ	22
23	24	25 びん	26 缶	27 可燃ごみ	28 ペット・ プラ	29
30						

令和7年 (2025) 12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃ごみ	2 不燃ごみ	3	4 可燃ごみ	5 ペット・ プラ	6
7	8 可燃ごみ	9 びん	10 缶	11 可燃ごみ	12 ペット・ プラ	13
14	15 可燃ごみ	16 不燃ごみ	17	18 可燃ごみ	19 ペット・ プラ	20
21	22 可燃ごみ	23 びん	24 缶	25 可燃ごみ	26 ペット・ プラ	27
28	29 可燃ごみ	30	31			

令和8年 (2026) 1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 可燃ごみ	6 不燃ごみ	7	8 可燃ごみ	9 ペット・ プラ	10
11	12	13 びん	14 缶	15 可燃ごみ	16 ペット・ プラ	17
18	19 可燃ごみ	20 不燃ごみ	21	22 可燃ごみ	23 ペット・ プラ	24
25	26 可燃ごみ	27 びん	28 缶	29 可燃ごみ	30 ペット・ プラ	31

令和8年 (2026) 2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃ごみ	3 不燃ごみ	4	5 可燃ごみ	6 ペット・ プラ	7
8	9 可燃ごみ	10 びん	11	12 可燃ごみ	13 ペット・ プラ	14
15	16 可燃ごみ	17 不燃ごみ	18 缶	19 可燃ごみ	20 ペット・ プラ	21
22	23	24 びん	25	26 可燃ごみ	27 ペット・ プラ	28

令和8年 (2026) 3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃ごみ	3 不燃ごみ	4 缶	5 可燃ごみ	6 ペット・ プラ	7
8	9 可燃ごみ	10 びん	11	12 可燃ごみ	13 ペット・ プラ	14
15	16 可燃ごみ	17 不燃ごみ	18 缶	19 可燃ごみ	20	21
22	23 可燃ごみ	24 びん	25	26 可燃ごみ	27 ペット・ プラ	28
29	30 可燃ごみ	31 不燃ごみ				

ごみ収集の注意事項 (違反ごみは収集できません)

- 1回に出せるごみの量（届出数まで）を厳守してください。
- ごみ収集袋に「登録番号」、「事業所名」を必ず記入してください。
- 浜田市指定ごみ袋（事業所用）を使用してください。
- ごみは収集日当日の朝、決められた時間までに出してください。
- 分別不十分等により、残された場合は、持ち帰って再分別してください。
- ごみが回収されるまで、ごみステーションの清潔が保たれるよう責任を持ってごみを出してください。

以上の注意事項が守られない場合は、一般家庭ごみの収集に支障をきたすため、ごみ収集をお断りしますのでご了承ください。

収集できないもの

- 産業廃棄物（産業廃棄物処理業者へご依頼ください）
※詳細は「浜田保健所（☎0855-29-5559）」へお問い合わせください
- 粗大ごみ（処理業者へ収集を依頼してください）
- 古紙（不燃ごみ処理場へ直接搬入、又は処理業者へ収集を依頼してください）
- その他、市の処理施設で処理できないもの

事業所登録の注意事項

- 登録は、支店、営業所ごとに必要です。
- 登録内容に変更がある場合（事業所の閉鎖、移転等）は届け出てください。